

添付書類の留意点

H28.4.1 版

申請にあたり誤りの多い点をまとめましたので、ご注意ください。

別記第2号様式（第7条関係）

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者
住所
氏名
電話

住所・氏名は住民票記載のとおり記入ください。

印

若年移住者暮らし奨励金交付申請書

若年移住者暮らし奨励金の交付を受けたいので、若年移住者暮らし奨励金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

- 1 移住する人数（本人も含む）
- 2 世帯構成員名（氏名・フリガナ）

記
人

世帯全員の人数を記載ください。（住民票記載）

住民票記載の氏名・続柄を記入ください。

（申請者との続柄 ・年齢 ）
（申請者との続柄 ・年齢 ）
（申請者との続柄 ・年齢 ）
（申請者との続柄 ・年齢 ）

※年齢は事業実施年度の4月1日における年齢を記載してください。

3 移住年月日 平成 年 月 日

4 移住前住所

住民票記載の移住年月日、移住前後の住所を記入ください。

5 移住後住所

6 交付申請額

円

7 関係書類

(略)

- ①誓約書（別記第3号様式）
- ②同意書（別記第3号様式の2）
- ③調査同意書（別記第3号様式の3及び別記第3号様式の4）

印鑑証明書記載の住所・氏名を記入
ください。
訂正箇所は実印を押印ください。

- ④世帯全員の住民票の写し（移住後のもの）

・移住後の世帯全員の住民票の写し（市区町村で発行される原本）を添付ください。
・「本籍」「個人番号」の記載は不要ですが、
「世帯主」「生年月日」「続柄」「住民となった年月日」「転入前の住所地」が記
載されたものを提出ください。
上記事項が確認できない場合は、証明書の再提出が必要となる場合があります。

- ⑤申請者の健康保険証の写し

・移住後の健康保険証のコピーを提出ください。
申請者ご本人分のみで結構です。

- ⑥失業している、又はしていたことが確認できる書類（離職票、求職票、廃業届等
の写し）

・離職直後に交付される離職票など、離職日が分かる公的な書類のコピーを提出くだ
さい。

- ⑦直近の所得税若しくは住民税の課税額、所得額又は収入額を証する書類（申請
者の所得証明書、課税証明書等）

・（移住前の）市区町村で発行される所得証明書・課税証明書等、移住の前年における
課税額もしくは、所得の名称を明記した所得額が分かる証明書を添付ください。
・単に滞納額がないことを示す証明書や、前年の所得がなく前々年以前の所得が記載さ
れている場合は、奨励金の対象とはなりません。
・なお、例年5～6月に所得証明書の記載内容が更新されるため、6月以前に市区町村
で発行された証明書に限り、移住の前々年の所得に係る証明書も可能としています。

- ⑧申請者及び連帯保証人の印鑑証明書（提出日において発行後3か月を経過して
いないものであって、申請者にあっては移住後のもの）

・申請者の方については、移住後の印鑑証明書を添付ください。
（移住前の印鑑証明書は不可です）

□ ⑨連帯保証人の所得証明書（直近の所得額が奨励金の申請額の総額を上回っているもの。）

- ・市区町村が発行する所得証明書を添付ください。この場合の「所得」とは「収入額」ではなく、必要経費の控除や給与所得控除を行った後の「総所得金額（等）」や「合計所得金額」等を差します。
- ・証明は、移住の前年所得に係るものがが必要です。
ただし、市区町村の証明書発効日が6月以前の場合は、前々年所得にかかる証明でも可能とします。
- ・申請額を上まわる所得を有しない場合、連帯保証人として認められませんので、ご注意ください。